

予防接種

65歳以上の方に高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

高齢者インフルエンザ定期予防接種を次のとおり実施します。

個別通知はしませんので、接種を希望する方は、左表の市内医療機関で接種してください。なお、市外の医療機関で接種を希望される方は、必ず事前に健康増進課までご連絡ください。

■ 高齢者インフルエンザおよび肺炎球菌ワクチン医療機関一覧

医療機関	電話番号	
石橋地区	石橋総合病院	(53)1134
	大栗内科	(53)5850
	大柳内科・眼科	(51)2400
	角田内科医院	(53)5665
	グリムこどもクリニック	(51)1515
	佐藤内科	(53)1305
	高田クリニック	(53)8000
	しもつけ腎・内科クリニック	(32)6681
	都丸整形外科	(52)1010
	新島内科クリニック	(53)8820
	ふじたクリニック	(51)2727
	藤原整形外科	(52)0755
	ふれあい漢方内科	(39)7047
国分寺地区	海老原医院	(44)0163
	岡田医院	(44)0021
	小金井中央病院	(44)7000
	国分寺さくらクリニック	(40)0203
	ことうだ腎クリニック	(44)8345
	自治医大ステーション ブレイククリニック	(37)8721
	しもつけ痛みのクリニック	(40)0307
	ちば整形外科クリニック	(40)0811
	宮澤クリニック	(44)3309
	山本整形外科医院	(44)6820
	南河内地区	あんずの森クリニック
カナザワアレルギークリニック		(40)1337
木村クリニック		(44)8211
グリーンタウンクリニック		(44)8311
しもつけクリニック		(32)6331
すずき内科・循環器科		(40)1260
ふじもとクリニック		(44)3322
南河内診療所		(47)1070
若草クリニック		(40)0123

■ 対象者

市内に住所があり、次の①と②のいずれかに該当する方

①接種日において満65歳以上の希望者

②接種日において満60歳～64歳の方で「心臓・腎臓・呼吸器の機能」または「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能」に障がいがある希望者

(身体障がい者手帳1級程度)

■ 接種期間

10月1日から平成29年2月28日まで

※流行前の12月中旬までの接種をお勧めします。

■ 接種回数 公費による接種は、1人年度内1回

■ 自己負担額 1,300円

(接種時に医療機関へ直接お支払いください。)

■ 持参するもの

・保険証

・障がい者手帳(対象者②に該当する者)

・生活保護受給資格者証(生活保護受給者)

■ その他

・事前に医療機関に電話予約をし、接種してください。

・医療機関により接種開始時期が異なります。

■ 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について

肺炎の最大の原因菌が肺炎球菌です。肺炎球菌は、現在約80種類以上確認されています。肺炎球菌ワクチンは、その内の23種類について免疫をつけることができ、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができます。

今年度の定期接種対象者は次のとおりです。

■ 対象者

①生年月日が次の期間の方で、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。

・昭和26.4.2～27.4.1生

・昭和21.4.2～22.4.1生

・昭和16.4.2～17.4.1生

・昭和11.4.2～12.4.1生

・昭和6.4.2～7.4.1生

・大正15.4.2～昭和2.4.1生

・大正10.4.2～11.4.1生

・大正5.4.2～6.4.1生

②平成28年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。

※上記以外の方は、平成28年度は定期接種対象外(任意接種)となります。

■ 医療機関

上の一覧表をご覧ください。

■ 接種対象期間

平成29年3月31日までに接種してください。

※期間を過ぎると任意接種扱いとなります。

※定期接種の機会は、一生涯で一度です。5年ごとではありませんのでご注意ください。

■ 費用

接種費用のうち3,500円を助成。

※医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払いください。

■ 持参するもの

・接種券

※必ず、医療機関へお持ちください。

・健康保険証等の年齢・住所を確認できるもの

■ その他

接種する際は、事前に上記市内医療機関にお申し込みください

市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に必ず健康増進課までご連絡ください。